

安保三文書の閣議決定に抗議し、直ちに撤回を求めます

2023年2月20日 京都憲法会議

2022年12月16日、岸田自公政権は、事前に国会にはかることすらせず、国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画の三文書を、閣議決定しました。同決定は、日本国憲法下での「専守防衛」原則により確立してきた、敵基地攻撃能力保有の禁止、防衛費の対GDP比1%枠、武器輸出の原則禁止(とりわけ、紛争当事国への禁止)といった「歯止め」を正面突破するものです。また、この閣議決定は、臨時国会の閉会後になされ、国会での真正面からの議論を提起することもなく、次々と具体化をすすめている点で、民主主義をじゅうりんするものでもあります。岸田首相は訪米中の1月13日の講演で、この安全保障関連三文書改定などについて、安保政策の大転換と強調し、吉田茂元首相による日米安全保障条約の締結、岸信介元首相による安保条約の改定、安倍晋三元首相による安保関連法の策定に続く日米同盟の歴史上最も重要な決定の一つと語っていることからわかるように、この改定は、アメリカの軍事戦略との一体化をさらにすすめるためのものにほかなりません。

これらの改定は、専守防衛に徹し、敵基地攻撃能力はもたないとしてきたこれまでの国是の大転換であり、軍事に対して軍事で対抗することを対外的に公然と表明するものです。それは、他国の軍事の拡大をもたらし、それに対してまた軍備拡大で対抗しなければならないという悪循環を引き起こします。平和憲法をもちながら、2015年の安保関連法による「戦争ができる国」から、さらに「戦争をする国」になることを意味します。

北朝鮮がミサイルを日本を含む方向に発射したり、ロシアがウクライナに侵略したり、中国が台湾との平和的統一を基本としつつ、武力行使放棄は確約はできないとしていることで、不安に思う人が増えているかもしれない。しかしながら、安保三文書の決定が、わたしたちの生命や暮らしを真に守るものになるのか、あらためて冷静に考えなければなりません。

たとえば、相手国の指揮命令系統も含む反撃をすれば、一回の反撃で済むはずもなく、全面的な戦争になることは必至です。また、政府は、「専守防衛の考え方を変更するものではない」「『先制攻撃』は許されないということに一切の変更はない」と弁解しています。しかしながら、少なくとも、2015年の安保関連法が認める「存立危機事態」のもとでの集団的自衛権を行使(日本に攻撃が加えられなくても武力行使)する場合には、日本を攻撃していない相手国にとっては、先制攻撃となりますので、専守防衛の枠内におさまるものではありません。

また、岸田自公政権は、軍事費をGDPの2%、2023年から27年までの5年間で43兆円にしようとしています。世界第3位の軍事大国となるこの道は、増税への道、福祉・医療などの社会福祉や教育費等の削減への道です。私たちの命と暮らしを破壊し、格差貧困の拡大への道であり、断じて認めることはできません。さらに、岸田自公政権は、日本学術会議の独立性を否定する法改定も計画しています。これは、この三文書の1つである国家安全保障戦略で、「知的基盤」の強化をあげ、軍事研究を推進しようとしており、日本学術会議をこのために改造しようと企図したものであり、阻止しなければなりません。

今こそ、国際紛争を武力ではなく平和外交で解決するという日本国憲法第9条の原点にたちもどることが、日本の真の平和実現への道であり、アジア・世界の平和に貢献する道です。

京都憲法会議は、日本国憲法に真っ向から反し、日本国憲法を形骸化する、この閣議決定に抗議し、直ちに撤回を求めるものです。